

「子どもの水辺」へ行こう



全国で300か所近く（平成22年9月時点）が登録されている「子どもの水辺」は、水辺を活用した体験学習や環境学習等が行われる拠点である。行政や教育機関、市民団体などで構成されている「子どもの水辺協議会」がお互いに連携して、子どもたちが安全に楽しく、水に親しみながら体験的に学べる場とするように取り組んでいる。

授業などで水辺における体験学習をする際にも、「子どもの水辺」を活用している団体と連携することによって、専門家のサポートやアドバイスを受けたりしながら、学習内容をより充実させることが可能になる。

「子どもの水辺」とは

河川法が平成9年に改正にされ、治水・利水に加えて、「河川環境の整備と保全」が河川法に新たに位置づけられた。これを受けて、河川審議会の「川に学ぶ小委員会」は平成10年6月に「『川に学ぶ』社会をめざして」という報告を出し、「川と人間とのかかわり

をよく認識して、それぞれの地域に特徴ある川と人間社会を実現していくこと」すなわち、「川に学ぶ社会」を築いていくことの重要性を答申した。

このような背景のもと、平成11年度より、人と河川環境に関連する文部省、建設省、環境庁（省庁名は当時）の三省庁の連携施策として、「『子どもの水辺』再発見プロジェクト」

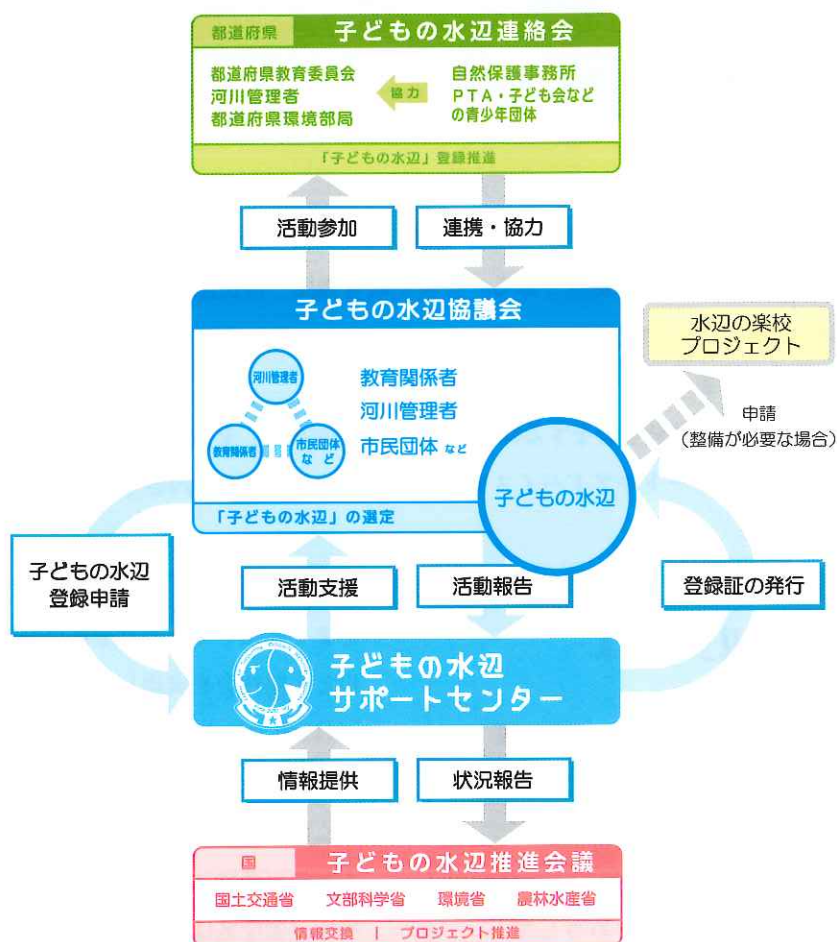
が推進されることになった。

このプロジェクトは、「川に学ぶ」体験を推奨する観点から、各組織が連携して「子どもの水辺」の選定・登録及び必要に応じ整備を行うことにより、子どもたちの河川の利用を促進し、地域における子どもたちの体験活動の充実を図るものである。

「子どもの水辺」とは各地域において、水辺を活用した体験学習や環境学習等の活動を行っている市民団体、行政、教育委員会、学校等が連携して「子どもの水辺協議会」を立ち上げ、下記のような観点から登録された水辺のことである。

なお、この登録手続きは(財)河川環境管理財団子どもの水辺サポートセンターが行っている。

- ① 子どもたちの遊び、学び、体験活動の場としての利用に適した水辺である。
- ② 安全教育の実施や川の構造上等から、子どもたちが安全に遊べる体制になっている。
- ③ 子どもたちの水辺での活動をサポートする団体等が存在し、利用促進の体制が整えられている。



子どもの水辺推進体制図

地域の人々に 川の話を楽しもう



【写真提供 / 広島県海田町立海田東小学校】

水辺の体験活動における「調べ学習」を必要とするケースは少なくない。その一環として、地域の有識者や体験者、さらには行政担当者などを対象にヒアリング（取材・インタビュー）を行うことも非常に有効な手法であるが、小学生にとってそのような活動や作業は決して日常的なものとはいえず、時として大きな戸惑いやストレスを伴うことも十分に考えられる。

ここでは、そのようなヒアリングにおけるノウハウ（手順や注意点、テクニック等）を、具体例とともに紹介した。参考にしながら、綿密な準備をしたうえで活動にのぞむことは、その内容をより充実させるだけでなく、子どもたちの心理的な抵抗感も軽減できる。

十分な準備をしよう

実際にヒアリングにのぞむ前に、基本的な情報を収集して、方針ややるべきことについてグループ（取材班）やクラスで話し合っておく、など十分な準備をすることが重要です。

①基本的な情報を収集しよう

テーマに沿った基本的な情報を収集することはヒアリングの第一歩である。的外れな問いかけやあまりにも初歩的な問いかけをしないためにも、図書館やインターネットを利用して、最低限の知識は身につけてヒアリングにのぞむことが大切である。

- 特定の風水害についてヒアリングする際の
基本情報の例

「いつ起きたか、どのくらいの期間続いたか」

「何人が被災したか」

「被害はどのような範囲に及んだか」

「復興のために、どのような施策がとられたか」

などを、一般的な報道や統計発表の範囲でよいので把握しておく。

②器具や機材を準備しよう

ヒアリングの内容を後で検討したり取捨選

択したりするために、まずはできるだけ多くを記録しておくことを考え、そのための準備を可能な範囲で十分に行う。

③話を聞く対象者を決めよう

テーマに沿った対象者を選定する。

行政担当者や有識者についてはわりと容易に決定できるが、例えば風水害に遭遇した人にそのときの経験を聞くなど、地域一般住民から話を聞く場合については広く情報を求める必要性もあり、指導者や協力者の助力も検

話を聞くときに役立つアイテム

●筆記用具



必ず用意する。聞いたことをメモするだけでなく、目にしたことや感じたことを併せて記録しておく、まとめのときに役立つことが多い。

●地域の地図



話題に登場する場所を確認するだけでなく、移動の際にも利用することができる。

●基本情報のプリントアウト



基本情報は前もって頭に入れておきたいが、再確認する必要がある際に備えて念のため準備しておくといよい。

●テープレコーダー・ICレコーダー



話を録音しておく、後でみんなで聞き直したりすることもできる。実際に話を聞いているときに、気づかなかったりわからなかったことも、聞き直して理解できることもある。MDレコーダーなどでも可。

●デジタルカメラ



話し手の写真だけでなく、話題にのぼったものなども撮影しておく、まとめのときに役立つことが多い。

●聞くこと、聞くポイントをまとめたメモ



話を聞く際のガイドラインとなる。想定どおりの話の展開になるとは限らないので、必ずしもメモどおりにヒアリングを行う必要はないが、聞きたいことを聞きもらさないためにも必ず用意する。筆記用具にあらかじめ記入しておいてもよい。

討したい。

●「地域における風水害」についてヒアリングする際の対象者例

高齢者、川の近くに住んでいる人、地域の住民活動に携わっている人、水防活動に携わっている人、など。

④どんなことを聞くかを話し合っ

て決めよう
収集した基本情報をもとに質問事項をみんなで考え、可能ならば想定問答集を作成してもよい。質問は、「……だったと思いますが、実際にはどうでしたか？」というように、自分たちの想定した内容を加えて呼びかけると相手が答えやすく、自分たちにとっても理解しやすくなることが多い。また、実体験を踏まえたうえでの対象者独自の見解（将来への期待や「小学生でもふだんからできること」など）にまでも踏み込むことが望ましい。

●「風水害や水防災」についてヒアリングする際の質問例

「この地域では、〇〇付近で××の危険があるように思いますが、過去にどこでどのような災害が起こったことがありますか？」

「災害時には〇〇の必要があると思いますが、実際にはそのときに何をしましたか？」

「〇〇が困ると思いますが、実際にはどうでしたか？」

「もとの生活にもどるためには〇〇が必要だと思いますが、実際の様子を教えてください」
「災害時に備えるために、ふだんからしていることはありますか？ 小学生でもできることはありますか？」

⑤事前に相手に伝えておこう

ヒアリングの前に、対象者に質問事項等を

あらかじめ伝えておくことで効率的な活動に結びつきやすい。その際、ヒアリングにのぞむ人数や所要時間なども併せて伝えておくことにより。

話を聞く前後には

協力してもらうヒアリング対象者に失礼のないように行動することを第一に考える。

①あいさつを忘れない

学校名・クラスと名前をはっきり述べた後、ヒアリングに応じてもらえたことについての謝意を表すとともに、今回の調査活動の概要（目的や意図）をできるだけ正確に伝える。準備段階で練習をしておいてもよい。

また、ヒアリングにあたって録音や写真撮影を行うことを対象者に伝え、その許可をもらうことも忘れないようにする。ヒアリングの時間が限られているときには、対象者にもそれを確認し、制限時間以内におさまるように進行する（立ち合う指導者が時間の管理を担当してもよい）。

②質問は恥ずかしがらずに落ち着いてはっきりと

対象者は年長者であるため、小学生にとっては緊張を強いられることが往々にして考えられる。指導者はそれをあらかじめ伝え、必要以上に神経質にならなくてもよいことを認識させておきたい。質問に失敗したり、わからないことが出てきても、落ち着いてはっきりとした話し方をすることが必要である。特にわからないことについては恥ずかしがらずに



【写真提供 / 広島県海田町立海田東小学校】

問い直し、その場で解決するように伝えることが必要である。

慌てないでヒアリングを進行するために、準備しておいた「聞くこと、聞くポイントをまとめたメモ」が大いに役立つはずである。

③お礼を忘れずに

ヒアリングが終了したら、忘れずにお礼を言う。

聞いた結果をまとめる

どのような形で報告するか（個人もしくはグループでのレポート、発表など）に沿ってヒアリング結果をまとめる。その際にはすべての記録（メモや録音、写真）に目を通すことが望ましい。改めて見直す（聞き直す）ことによって客観的な視点から結果をとらえ直すことができ、新たに気づかされる事柄もある。この作業を複数で行うことによって、同様の可能性がある。

また、ヒアリングのまとめは、時間をおくに行うことがポイントである。時間をおくと記憶もあいまいになってしまい、記録にあたってその意味が分からないなどということにもなりかねない。

個人情報に注意しよう

ヒアリングの際に対象（講話のゲストティーチャーに関しても同様）者に撮影許可をとるとともに、その写真をはじめとした個人情報を限定した範囲（クラスでの発表など）で利用することを伝えておく。

これらの情報は利用後に不必要になればすみやかに破棄することが望ましいが、将来において再使用する可能性があるなどの理由で保存する場合には、大切な個人情報として責任をもって管理することが大前提となる。

ゲストティーチャーを呼ぼう



【写真提供 / 広島県海田町立海田東小学校】

水辺での体験的な活動の実施に先立って、あるいは防災への意識形成などを目的として、有識者や行政担当者をはじめとしたゲストティーチャー（講師）を招き、その講話を聞くことも一つの有効な手段である。しかし、子どもたちの立場から考えると講話には受け身の要素が多く、ともすれば参加意識が希薄になる可能性も否定できない。

ゲストティーチャーの貴重な情報に触れる機会を最大限に活用するためには、綿密な準備をし、意欲的に参加するような意識づくりを心がけ、さらには講話後のフォローをすることが不可欠である。

講話を伴う体験活動を実り多いものにするために、基本的な流れを紹介する。

事前調査と 綿密な準備を行う

体験活動のテーマに沿った講話をしてもらうために、文献やインターネットを利用して情報収集を十分に行い、活動の目的に合わせてどのような講話をしてもらうかについての原案（企画書、趣意書）づくりを行う。その

原案に従ってゲストティーチャーを選定する。続いて、講話に向けての準備を行う。

①ゲストティーチャーの人選

活動の目的や意図を明確にした原案に基づき、文献やインターネットのほか、地方公共団体などに問い合わせたりして、ゲストティーチャーの選定をする。

ゲストティーチャー候補には、学習や活動の目的、また、それに至る経過などを十分に説明して、先方のスケジュールなども十分にくみ取ったうえで、講話の実施希望日程を提示する。講話ならびに質問などにあてる時間についても、このときに希望を伝えて調整する。

②講話の概要を相談して決定する

ゲストティーチャーに講話を受諾してもらったら、講話の内容（概要でかまわない）や所要時間を決める。講話にあたって使用する機材・道具や資料も確認しておくといよい。講話に使用する会場や機材等（ビデオやプレゼンテーションのためのプロジェクタやスクリーンなどが必要になることもある）の手配も、この時点で着手することが望ましい。カメラ撮影や録音、ビデオ撮影を行う場合には、それらの機材についての手配も必要になる。

③子どもたちへの説明をする

ゲストティーチャーに来てもらい（場合によっては訪問して）、講話を聞くことを説明する。

そのなかで、講話に関する基本情報を提供するとともに、どのような質問をするかを自由に考えさせる。このとき、講話後の作業に合わせたグループ分けをして、グループごとに、ディスカッションによって質問事項を準備させてもよい。さらに情報が必要な場合にはそのための時間を与え、グループごとに（あるいは個々に）活動させる。

質問の担当者のほか、カメラ撮影、録音、ビデオ撮影を行う場合には、それらの担当者も決めておく。

④直前の打ち合わせをする

約一週間前までを目安に、講師に質問一覧を渡して不都合な点がないかなどを確認しておく。この時点で、使用する会場や機材・道



【写真提供 / 広島県海田町立海田東小学校】

具、資料などの最終確認をして、遅くとも講話前日までには確実に準備が完了するようにする。

スムーズに進むような段取りを

計画どおりに講話授業を進めるために、指導者は十分な配慮を心がけなければならない。指導者が担当すべき主なものだけでも、進行（時間配分）管理、機材・資料・道具等の管理、質問・作業・話し合いの取りまとめなどが挙げられ、さらにはゲストティーチャーと子どもたちの良好な関係づくりにもまでも及ぶ。そのいずれもが講話授業の成否に直結するものと認識して、細心の注意を払いながら実施することが肝要である。

①講話のはじめに

講話に先立って、指導者がゲストティーチャーの紹介をする。どのような経験や知識をもつ人物であり、今回のゲストティーチャーとなったいきさつを紹介するのはもちろんであるが、子どもたちがゲストティーチャーに好感や親しみをもてるようなエピソードなども盛り込んだ内容にしたい。

打ち合わせの際に、ゲストティーチャー自身が自己紹介形式を希望する場合には、その意向に従ってもよい。

②講話にあたって

ゲストティーチャーが話しやすいよう、指導者にアシスタントを求められることがある。具体的には、機材の操作や、道具の受け

渡し、資料配布などであるが、円滑な進行のために、想定できるものに関しては事前に打ち合わせをしておくといよい。

③質問や話し合い

進行役としての指導者は、ゲストティーチャーと子どもたちの媒介者としての意識が必要である。ときには自分で発言して、質問や話し合いの方向性をコントロールしたり、相互理解に役立てる必要性も考えられるが、基本的には両者の仲立ちをする程度にとどめることを心がける。

④最後に

ゲストティーチャーにお礼のあいさつをして、講話授業の終了とする。あいさつをする生徒をあらかじめ決めておくほか、その場で謝意を述べたい生徒に自由に発言させてもよい。また可能ならば後日、謝意を含めた講話の感想文を書かせて、ゲストティーチャーに届けてもよい。



【写真提供 / 広島県海田町立海田東小学校】

〈協力小学校紹介〉

「各教科に関連した川を活かした体験学習の実践例」および「川を活かした体験型学習プログラム」の章の編集にあたっては、全国各地の小学校等から情報や資料提供をしていただき、財団法人 河川環境管理財団で編集させていただきました。

情報提供ならびに資料提供の協力をいただきました小学校は、次のとおりとなります。

北海道	標茶町立標茶小学校 長沼町立長沼中央小学校	愛知県	岡崎市立大門小学校 豊田市立東広瀬小学校 豊橋市立天伯小学校
岩手県	花巻市立矢沢小学校	岐阜県	山県市立桜尾小学校
宮城県	石巻市立飯野川第二小学校 石巻市立開北小学校 石巻市立鹿又小学校 登米市立米谷小学校	滋賀県	高島市立マキノ東小学校
山形県	新庄市立新庄小学校 鶴岡市立温海小学校	奈良県	五條市立阿太小学校
栃木県	宇都宮市立城東小学校	兵庫県	小野市立市場小学校 豊岡市立小坂小学校
群馬県	邑楽町立高島小学校 邑楽町立中野東小学校	和歌山県	新宮市立高田小学校 田辺市立三栖小学校
東京都	足立区立鹿浜西小学校 足立区立上沼田小学校 稲城市立稲城第六小学校 大田区立嶺町小学校 多摩市立連光寺小学校 調布市立布田小学校 日野市立滝合小学校 日野市立日野第四小学校	岡山県	赤磐市立軽部小学校
神奈川県	横浜市立黒須田小学校 横浜市立大道小学校	広島県	海田町立海田東小学校 三次市立田幸小学校
新潟県	田上町立田上小学校	鳥取県	鳥取市立津ノ井小学校
山梨県	山梨市立日川小学校 山梨市立牧丘第二小学校	島根県	江津市立桜江小学校 奥出雲町立馬木小学校
静岡県	島田市立川根小学校	香川県	丸亀市立城辰小学校
		高知県	いの町立伊野南小学校 津野町立中央小学校
		愛媛県	松山市立さくら小学校
		大分県	大分市立下郡小学校
		宮崎県	えびの市立岡元小学校 国富町立森永小学校

資料編



子どもの水辺サポートセンター

◇「子どもの水辺」再発見プロジェクト

子どもたちの河川の利用を促進し、地域における子どもたちの体験活動の充実を図るため、平成11年度から文部科学省、国土交通省、環境省が連携して、「『子どもの水辺』再発見プロジェクト」を始めました。子どもたちの遊び、体験活動の場として利用に適した水辺、子どもたちが安全に遊べる体制になっている水辺、活動がサポートされている水辺などを「子どもの水辺」として登録し、活動を推進しています。平成14年には、市民団体主体の「子どもの水辺協議会」の設置促進や、活動を支援する組織として「子どもの水辺サポートセンター」が設置されるなどこのプロジェクトの更なる推進が図られました。



鶴見川流域子どもの水辺・新羽わんど

◇子どもの水辺サポートセンター

上記のプロジェクトに基づき、文部科学省、国土交通省、環境省の3省連携（農林水産省も協力）により、平成14年7月に（財）河川環境管理財団内に「子どもの水辺サポートセンター」が設置されました。

当センターは、水辺における子どもたちの体験活動の充実を図るために、情報提供、資機材の貸し出し、「子どもの水辺」の登録、取り組みへのサポート、環境教育や水難事故防止活動などを行っており、学校の先生や地域で活動する市民団体の皆様の活動を支援しています。



「集まれ！水夢きっず」の夢の実現（H22.8. 静岡県小山町・鮎沢川）

◇活動内容

子どもの水辺サポートセンターで行っている事業は、以下のとおりです。

- ・『『子どもの水辺』再発見プロジェクト』の普及・推進
- ・ホームページやメールマガジンにより、①サポートセンターの取り組み・活動に関する情報、②各種助成制度に関する情報、③指導者・人材派遣に関する情報、④関係省庁の施策、⑤講習会、シンポジウムなどに関する情報、などの水辺に係わる情報を発信
- ・全国の小中学生、学校等を対象として河川環境学習資料を提供
- ・子どもたちの水辺体験活動に必要な、様々な資機材を貸し出し（ライフジャケット、ヘルメット、スローロープ、Eボート等）
- ・川をフィールドとして活動する団体、教育関係者、河川管理者などと協力してネットワークを育て、地域の川の指導者を紹介
- ・子どもたちの水辺体験活動をサポートする体制の拡大

※ 資機材の貸し出しに関する詳細や活動内容の詳細については、ホームページより確認することができる。（<http://www.mizube-support-center.org/>）

◇連絡先等

（財）河川環境管理財団 子どもの水辺サポートセンター

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 11-9

住友生命日本橋小伝馬町ビル 2F

TEL：03-5847-8307 FAX：03-5847-8314

ホームページ <http://www.mizube-support-center.org/>

開館時間 平日 10：00—17：00（休館日：毎週土・日曜日、祝日、年末年始）



◇プロジェクトWETとは

プロジェクトWET（Water Education for Teachers）は、水や水資源に対する認識・知識・理解を深め責任感を促すことを目標として開発された「水」に関する教育プログラムです。

このプログラムは、教える側が単に知識を与えるのではなく、子どもたち自身がアクティビティ（活動）を通じ、「水」そのものや、その大切さや重要性に気づき、学んでいくものです。

◇信頼と実践のプログラム

プロジェクトWETのプログラムには、米国内で300人以上の資源管理者・科学者等により開発され、600人の教師と34,000人の生徒たちによってテストされた、「水」に関するたくさんのアクティビティが盛り込まれています。

日本では、財団法人河川環境管理財団が、2003年に使用権を得てプロジェクトWETジャパンとして活動しています。

日本において、プロジェクトWETは「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」第11条第1項に規定する人材認定等事業に登録されております（主務大臣：環境大臣，文部科学大臣，国土交通大臣）。



アクティビティ【驚異の旅】

子どもたち自身が水の分子となってサイコロを転がし、水の循環を体験します。その過程で、水は様々な状態にあること、移動しながら重要な役割を果たしていることなどを学んでいきます。

関連する単元：小学4年生 理科 天気の様子 等



アクティビティ【塵もつもれば】

川岸の土地をいくつかに分けし、それぞれ土地の利用方法を自由に計画してから、その計画が川にどのような影響を及ぼすか考えていきます。

様々な水の汚染原因や経路を知り、川を流域として捉えることで、川や水環境を保全する責任は全ての人にあることを学び、その改善策を考えます。

関連する単元：小学5年生 社会 私たちの生活と環境 等

◇総合的で補完的なプログラム

プロジェクトWETは「社会」や「理科」などの様々な教科学習に応用できるだけでなく、特定の教科にとらわれない横断的な使い方をすることもできます。



◇様々な場面で使えます

プロジェクトWETは学校の授業だけでなく、行政が行う出前講座や、市民が行う環境学習、川や水辺での学習など、様々な場面で使うことができます。また、指導者の為の講習会は、団体や企業の職員研修等にも有効です。

◇普及ネットワーク

プロジェクトWETの指導者は、それぞれコーディネーター、ファシリテーター（上級指導者）、エドューケーター（一般指導者）と呼ばれており、各講習会を通じて指導者として認定されます。



ファシリテーター（上級指導者）

一般指導者の資格をもち、さらに一般指導者を養成することができる人



エドューケーター（一般指導者）

子どもたちにプロジェクトWETを通じた水教育を行う人

◇プロジェクトWETを利用するには

プロジェクトWETを利用するには、指導者にイベントを開催してもらうか、自身がエドューケーター（一般指導者）となるべく講習を受ける必要があります。

①指導者をさがすには……全国には約 5000 人のエドューケーター（一般指導者）、約 200 人のファシリテーター（上級指導者）がいます。開催予定日、実施場所などお気軽にプロジェクトWETジャパン事務局までご相談ください。

②指導者になるには……プロジェクトWETの「エドューケーター講習会」を受講・修了するとエドューケーター（一般指導者）になることができます。

◇連絡先等

プロジェクトWET ジャパン事務局

TEL：03-5847-8303 FAX：03-5847-8309

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 11-9 住友生命日本橋小伝馬町ビル 2F

財団法人 河川環境管理財団内

ホームページ：<http://www.project-wet.jp/>

開館時間 平日 10：00—17：00（休館日：毎週土・日曜日、祝日、年末年始）

◇川に学ぶ体験活動協議会（River Activities Council：通称RAC）

川に学ぶ社会を推進するために設立された組織で、川に学ぶ体験活動を通じて水環境の保全や人間性の回復を目的としています。川での安全で楽しい体験活動を普及させるために、川の危険性を正しく理解し伝えることのできる指導者の存在が重要と考え、「川の指導者」の養成を全国各地で展開しています。

◇川に学ぶ体験活動の5つの理念

- 1 川に学ぶ体験活動は、感動する心を大切に、川と遊び学ぶ楽しさを伝えます。
- 2 川に学ぶ体験活動は、川への理解を深め、川を大切にする気持ちを育てます。
- 3 川に学ぶ体験活動は、ゆたかな人間性、心のかよった人と人のつながりを創ります。
- 4 川に学ぶ体験活動は、人と川が共存する文化・社会を創造します。
- 5 川に学ぶ体験活動は、川の力、活動にともなう危険性を理解し、安全への意識を高めます。

◇RACの指導者養成

RACでは、下記図のような川の指導者認定システムを採用しています。各講座修了後、定められた期間の活動経験を積むとランクアップのための講座が受講できます。認定ランクに応じて、引率でできる人数、活動内容、活動フィールドが広がっていきます。

この指導者養成制度は、国の人材認定等事業に登録されています。

◇RACリーダーとは

安全管理や基本的な指導技術など、川の指導者に必要な技術・知識を「知る」ための基本科目21時間を修了するとRACリーダーとしての修了認定が受けられます。

RACリーダー養成講座の科目と履修時間数

必修科目	必要履修時間数		
	講義	実習	合計
1 川に学ぶ体験活動の理念	1	0	1
2 川という自然の理解	1	2	3
3 川と人、社会、文化の関わり	1	2	3
4 安全対策について	1	3	4
5 川に学ぶ体験活動の基礎技術	1	2	3
6 対象となる参加者のことを知る	1	1	2
7 川に学ぶ体験活動の指導法	1	3	4
8 プログラム作りの基礎知識	1	0	1
合 計	8	13	21

プログラム紹介（4）安全対策について

目標	川に学ぶ体験活動での安全対策、安全管理について知る 救急処置法の基本的な方法を実習、経験する 指導者の責任について、またその範囲について知る
講義 （1時間以上）	① 川に学ぶ体験活動の意義と安全管理について ② 事故例と保険加入について ③ 指導者の3つの責任について 「対応する責任」「説明する責任」「法的責任」について
実習1 危険予知トレーニング（1時間以上）	① 実施場所を想定して、実際に起こりうる危険な場面について話し合う ② 危険を指摘しあい、共有し、その対策をまとめて発表する ③ 各場面における具体的な対策から、共通することについて話し合う
実習2 心肺蘇生法または初歩的な応急処置（2時間以上）	① 応急処置の重要性を知る ② 一連の応急処置について体験する

川の指導者認定システム

各講座修了後、定められた期間の活動経験を積むとランクアップのための講座が受講できます。認定ランクに応じて、引率でできる人数、活動内容、活動フィールドが広がります。



指導者の種類と認定の流れ

CONEとの連携

自然体験活動における指導者養成のスタンダード「自然体験活動推進協議会（CONE）」と連携したカリキュラムを採用。RACが認定する川の指導者は、CONEの制度に対応し登録が可能です。

CONE(NPO法人 自然体験活動推進協議会) <http://www.cone.ne.jp>

◇川に親しむための基礎講座

RACリーダー養成カリキュラムのうち、「理念」(1H)「安全対策について」(1H)、「川と人、社会文化の関わり」(1H)、「川という自然の理解」(1H)の4時間を必須科目とする「1日のお試し講座」です。必要に応じて、安全対策や水辺のリスクマネジメントに特化した講座も展開しています。



川と人・社会・文化との関わり / ヨシ業者見学



川に学ぶ体験の指導法 / Eボート実習

◇子ども水辺安全講座

“セルフレスキュー～安全は自分で確保するもの”の観点から、体験学習を通して危機管理の基礎知識「自分を守る」を学ぶ「子ども水辺安全講座」を展開しています。安全管理は指導者だけが行うものでなく、参加者全員が行うものであるという意識を広め、より安全な活動を実現していくことをねらいとしています。川の楽しさを共有し、自分たちの川のファンになることも目指しており、開催に際しては、河川環境管理財団の「子どもの水辺サポートセンター」とも連携しています。

◇その他

川の指導者の紹介や、スキルアップに関する研修会、活動に便利なテキストやライフジャケットなどのグッズの提供等を行っています。

◇連絡先等

NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会 TEL 03-5542-7577 FAX03-5542-7578

〒104-0033 東京都中央区新川 2-10-6 カヤマビル 703 号 ホームページ: <http://www.rac.gr.jp>

◇RACの沿革

- H10. 6 河川審議会「川に学ぶ小委員会」
『「川に学ぶ」社会をめざして』報告
- H12. 9 上記報告を具現化するためRAC設立
- H13. 4 「川の指導者養成制度(案)」策定
- H13. 10 第1回「川に学ぶ」全国交流会 in 岡山開催
- H15. 9 「指導者ハンドブック」・各種グッズ提供
- H17. 6 RAC指導者検索システム 供用開始
- H17. 12 内閣府認定のNPO法人として活動展開
- H19. 4 「全国川遊び100選」HP 発信

川に学ぶ体験活動協議会

RAC について
RAC の活動
会員募集
報告・資料
資料の報告・提出
お知らせ
講座申請様式
よくあるご質問
リンク

092243

最新情報 (2009年9月20日更新)
2009.9.26 「全国一斉1万人川遊び」体験キャンペーンの実施報告を一部掲載しました。
2009.9.18 新しい文部科学省対応自然体験活動指導者養成講座を掲載しました。
2009.9.1 新しい講座情報を掲載しました。
2009.8.13 新しい講座情報を掲載しました。
2009.7.23 「第9回川に学ぶ体験活動全国大会inひらふ」開催のお知らせを掲載しました。
2009.7.23 「全国一斉1万人川遊び」体験キャンペーンの実施報告が2段階に増えました。
2009.6.23 「全国一斉1万人川遊び」体験キャンペーンの実施報告が3段階に増えました。
2009.6.23 平成21年度の新しい講座情報を掲載しました。

総合的な学習の時間等における活動資金助成

- 総合的な学習の時間等における河川を題材とした様々な活動に助成します。

（財）河川環境管理財団の河川整備基金では、小中高等学校の総合的な学習の時間等における河川を題材とした活動に毎年助成しております。

- ◆ 対象活動：・小中高等学校の「総合的な学習の時間」における河川を題材とした活動、及び小中高等学校における河川への理解に資する活動、あるいは愛護活動（クラブ活動を含む）
〔助成金額 10 万円〕
・小中高等学校の総合的な学習・教科学習における河川を題材とした教育プログラムの策定および実践
〔助成金額 50 万円〕

- ◆ 募集期間：例年 10 月 1 日～ 11 月末日

- ◆ 採択決定：申請した年の翌年の 3 月末日頃

- ◆ 助成期間：1 年（4 月 1 日～ 3 月 31 日）

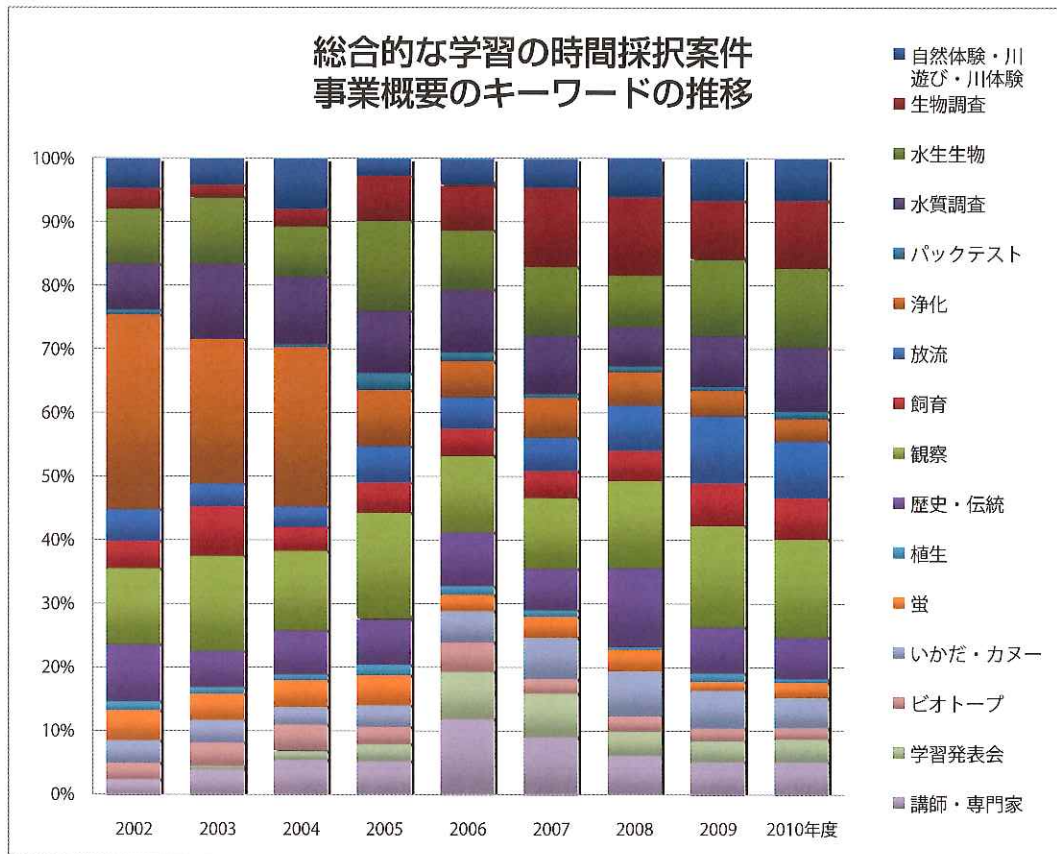
※詳細は、毎年 9 月末頃に当財団ホームページでお知らせする募集要項等でご確認ください。

- これまでの総合的な学習の時間等における活動の申請件数と採択件数



●これまでの総合的な学習の時間等における活動の事業内容のキーワードの推移

これまでに助成した「総合的な学習の時間」における活動内容で多くみられるキーワードは、以下のような項目です。その推移をグラフにしてみました。



事業開始当時は「浄化」というキーワードが多くみられましたが、近年は生物調査や体験活動に関する活動の割合が増加する傾向がみられます。

●最近の優秀成果に選ばれた学校

◆海田町立海田東小学校（広島県）〔平成20年度〕
「川と緑の海田東小ものがたり（総合的な学習の時間「川の環境と私たちの生活」）」

◆高島市立マキノ東小学校（滋賀県）〔平成18年度〕
「学校ビオトープから琵琶湖に流れ込む川の役割について調べよう」



川の流れを体感しながらの
指標生物調べ



川流れ体験



水生生物調べ



「ふるさと発表会」での発表

参考となる活動については、毎年「川に学ぶ全国事例発表会」にて活動報告を行っています。

川に関する情報収集先としての河川管理者等関係機関一覧

本書を参考にして川や水辺を活かした環境学習や体験活動に取り組むときには、それぞれの河川を所管する河川管理者がおります。

全国各地の河川を所管する関係機関を、「国土交通省河川関係事務所等一覧」及び「都道府県関係一覧」にまとめていますので、参考にしてください。

国土交通省河川関係事務所等一覧（平成22年4月現在）

河川関係事務所等名	所管河川名	郵便番号	所在地	電話
国土交通省北海道開発局				
建設部 河川計画課	北海道内一級河川	060-8511	札幌市北区北八条西二丁目	011-709-2311
札幌開発建設部	石狩川下流，中流	060-8506	札幌市中央区北2条西19丁目	011-611-0329
小樽開発建設部	尻別川	047-8555	小樽市潮見台1-15-5	0134-23-5195
函館開発建設部	後志利別川	040-8501	函館市大川町1-27	0138-40-7604
室蘭開発建設部	鶴川，沙流川	051-8524	室蘭市入江町1-14	0143-25-7045
旭川開発建設部	石狩川上流，天塩川上流	078-8513	旭川市宮前通東4155-31	0166-32-4245
留萌開発建設部	天塩川下流，留萌川	077-8501	留萌市寿町1-68	0164-43-5515
稚内開発建設部	声間川	097-8527	稚内市末広5-6-1	0162-33-1000
網走開発建設部	網走川，常呂川，湧別川，渚滑川	093-8544	網走市新町2-6-1	0152-44-6445
帯広開発建設部	十勝川	080-8585	帯広市西4条南8丁目	0155-24-4105
釧路開発建設部	釧路川，標津川	085-8551	釧路市幸町10-3	0154-24-7250
国土交通省東北地方整備局				
河川部河川環境課	整備局管内一級河川	980-8602	仙台市青葉区二日町9-15	022-225-2171
青森河川国道事務所	岩木川，馬淵川	030-0822	青森市中央3-20-38	0177-34-4521
高瀬川河川事務所	高瀬川，小川原湖	039-1165	青森県八戸市石堂3-7-10	0178-28-7135
津軽ダム工事事務所	津軽ダム	036-1411	青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田57	0172-85-3005
岩手河川国道事務所	北上川上流	020-0066	岩手県盛岡市上田4-2-2	019-624-3131
胆沢ダム工事事務所	胆沢ダム	023-0403	岩手県奥州市胆沢区若柳字下松原77	0197-46-4711
仙台河川国道事務所	名取川，阿武隈川下流	982-8566	宮城県仙台市太白区郡山5-6-6	022-248-4131
北上川下流河川事務所	北上川下流，鳴瀬川	986-0861	宮城県石巻市蛇田字新下沼80	0225-95-0194
鳴瀬川総合開発調査事務所	鳴瀬川，田川ダム	989-6117	宮城県大崎市古川旭3-8-18	0229-22-7811
秋田河川国道事務所	雄物川下流，子吉川	010-0951	秋田県秋田市山王1-10-29	018-823-4167
湯沢河川国道事務所	雄物川上流	012-0862	秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2	0183-73-3174
能代河川国道事務所	米代川	016-0121	秋田県能代市鯨渕字一本柳97-1	0185-70-1001
森吉山ダム工事事務所	森吉山ダム	018-4349	秋田県北秋田市米内沢字東川向5	0186-72-3015
鳥海ダム調査事務所	鳥海ダム	015-0074	秋田県由利本荘市桜小路32-1	0184-23-5120
山形河川国道事務所	最上川上流	990-9580	山形県山形市成沢西4-3-55	0236-88-8421
酒田河川国道事務所	最上川下流，赤川	998-0011	山形県酒田市上安町1-2-1	0234-27-3331
新庄河川事務所	最上川中流	996-0071	山形県新庄市小田島町5-55	0233-22-0251
月山ダム管理所	月山ダム	997-0405	山形県鶴岡市上名川字東山8-112	0235-54-6711
長井ダム工事事務所	長井ダム	993-0011	山形県長井市館町北6-6	0238-88-5181
福島河川国道事務所	阿武隈川上流	960-8584	福島県福島市黒岩字榎平36	024-546-4331
三春ダム管理所	三春ダム	963-7722	福島県田村郡三春町西方字中ノ内403-4	0247-62-3145
摺上川ダム管理所	摺上川ダム	960-0271	福島県福島市飯坂町茂庭字蟬狩野山25	024-596-1275
北上川ダム統合管理事務所	石淵ダム，田瀬ダム，四十四田ダム，湯田ダム，御所ダム	020-0123	岩手県盛岡市下厨川字四十四田1	0196-43-7831

河川関係事務所等名	所管河川名	郵便番号	所在地	電話
最上川ダム統合管理事務所	白川ダム、寒河江ダム	990-0732	西村山郡西川町大字砂子関 158	0237-75-2311
浅瀬石川ダム管理所	浅瀬石川ダム	036-0404	青森県石黒市大字板留字杉の沢 2	0172-54-8782
鳴子ダム管理所	鳴子ダム	989-6806	宮城県大崎市鳴子温泉字岩淵 2-8	0229-82-2341
釜房ダム管理所	釜房ダム	989-1505	宮城県柴田郡川崎町大字小野字大平山 10-6	0224-84-2171
七ヶ宿ダム管理所	七ヶ宿ダム	989-0536	宮城県刈田郡七ヶ宿町切通 52-40	0224-37-2122
玉川ダム管理所	玉川ダム	014-1205	秋田県仙北市田沢湖玉川字下水無 92	0187-49-2170
国営みちのく杜の湖畔公園事務所		989-1505	宮城県柴田郡川崎町大字小野字二本松 53-9	0224-84-6211
東北技術事務所		985-0842	宮城県多賀城市桜木 3-6-1	022-365-8211

国土交通省関東地方整備局

河川部河川環境課	整備局管内一級河川	330-9724	さいたま市中央区新都心 さいたま新都心合同庁舎 2 号館	048-600-1336
常陸河川国道事務所	久慈川、那珂川	310-0851	茨城県水戸市千波町 1962-2	029-240-4061
下館河川事務所	小貝川、鬼怒川	308-0841	茨城県筑西市二本成 1753	0296-25-2161
霞ヶ浦河川事務所	霞ヶ浦、常陸利根川	311-2424	茨城県潮来市潮来 3510	0299-63-2411
霞ヶ浦導水工事事務所	霞ヶ浦導水	300-0812	茨城県土浦市下高津 2-1-3	029-822-3007
日光砂防事務所	鬼怒川源流域	321-1414	栃木県日光市萩垣面 2390	0288-54-1191
渡良瀬川河川事務所	渡良瀬川	326-0822	栃木県足利市田中町 661-3	0284-73-5551
湯西川ダム工事事務所	湯西川ダム、湯西川	321-2603	栃木県日光市西川 164	0288-78-0385
高崎河川国道事務所	烏川、神流川	370-0841	群馬県高崎市栄町 6-41	027-345-6000
利根川水系砂防事務所	片品川、吾妻川、烏川、 神流川の源流域	377-8566	群馬県渋川市渋川 121-1	0279-22-4177
八ッ場ダム工事事務所	八ッ場ダム、吾妻川	377-1395	群馬県吾妻郡長野原町大字与喜屋 11	0279-82-2311
利根川上流河川事務所	利根川上流、 渡良瀬遊水地	349-1198	埼玉県久喜市栗橋町北 2-19-1	0480-52-3952
荒川上流河川事務所	荒川上流	350-1124	埼玉県川越市新宿町 3-12	049-246-6371
利根川下流河川事務所	利根川下流	287-8510	千葉県香取市佐原イ 4149	0478-52-6361
江戸川河川事務所	江戸川、中川、綾瀬川、 利根運河	278-0005	千葉県野田市宮崎 134	04-7125-7311
荒川下流河川事務所	荒川下流	115-0042	東京都北区志茂 5-41-1	03-3902-2311
京浜河川事務所	多摩川、鶴見川、 相模川、沖ノ島島	230-0051	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央 2-18-1	045-503-4000
相模川水系広域ダム管理事務所	宮ヶ瀬ダム、中津川	252-0156	神奈川県相模原市緑区 青山字南山 2145-50	046-281-6911
甲府河川国道事務所	富士川、釜無川、 笛吹川	400-8578	山梨県甲府市緑が丘 1-10-1	055-252-5491
富士川砂防事務所	釜無川、早川の源流域	400-0027	山梨県甲府市富士見 2-12-16	0552-52-7108
利根川ダム統合管理事務所	園原ダム、相俣ダム、 藤原ダム	371-0846	群馬県前橋市元総社町 593-1	027-251-2021
鬼怒川ダム統合管理事務所	五十里ダム、川俣ダム、 川治ダム	321-0905	栃木県宇都宮市平出工業団地 14-3	028-661-1341
二瀬ダム管理所	二瀬ダム、荒川	369-1901	埼玉県秩父市大滝 3875-1	0494-55-0001
品木ダム水質管理所	品木ダム、湯川	377-1711	群馬県吾妻郡草津町大字草津 604-1	0279-88-5677
国営常陸海浜公園事務所		312-0012	茨城県ひたちなか市馬渡字大沼 605-4	029-265-9411
国営昭和記念公園事務所		190-8558	東京都立川市緑町 3173	042-524-1516
国営アルプスあづみの公園事務所		399-8305	長野県安曇野市穂高牧 149-12	0263-83-8671
国営武蔵丘陵森林公園出張所		355-0802	埼玉県比企郡滑川町山田 1920	0493-57-2115
関東技術事務所		270-2218	千葉県松戸市五香西 6-12-1	047-389-5121

河川関係事務所等名	所管河川名	郵便番号	所在地	電話
国土交通省北陸地方整備局				
河川部河川計画課	整備局管内一級河川	950-8801	新潟市中央区美咲町 1-1-1 新潟美咲合同庁舎 1 号館	025-280-8880
信濃川下流河川事務所	信濃川下流	951-8153	新潟県新潟市中央区文京町 14-13	025-266-7131
阿賀野川河川事務所	阿賀野川・ 阿賀野川流域	956-0032	新潟県新潟市秋葉区南町 14-28	0250-22-2211
信濃川河川事務所	信濃川中流, 大河津分水路	940-0098	新潟県長岡市信濃 1-5-30	0258-32-3020
湯沢砂防事務所	魚野川・破間川・ 中津川・清津川の流域	949-6102	新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 23	025-784-2263
羽越河川国道事務所	荒川, 大石ダム, 横川ダム	959-3196	新潟県村上市藤沢 27-1	0254-62-3211
高田河川国道事務所	関川, 姫川	943-0847	新潟県上越市南新町 3-56	025-523-3136
富山河川国道事務所	常願寺川, 神通川, 庄川, 小矢部川	930-8537	富山県富山市奥田新町 2-1	076-443-4701
黒部河川事務所	黒部川, 宇奈月ダム, 黒部川流域	938-0042	富山県黒部市天神新 173	0765-52-1122
立山砂防事務所	常願寺川流域	930-1406	富山県中新川郡立山町 芦峰寺字ブナ坂 61	076-482-1111
利賀ダム工事事務所	利賀ダム	939-1363	富山県砺波市太郎丸 1-5-10	0763-33-4701
金沢河川国道事務所	手取川, 梯川, 手取川ダム, 手取川流域	920-8648	石川県金沢市西念 4-23-5	076-264-8800
飯豊山系砂防事務所	飯豊山系	999-1363	山形県西置賜郡小国町小国小坂町 3-48	0238-62-2566
阿賀川河川事務所	阿賀川, 大川ダム	965-8567	福島県会津若松市表町 2-70	0242-26-6441
千曲川河川事務所	信濃川上流	380-0903	長野県長野市鶴賀字峰村 74	026-227-7611
松本砂防事務所	犀川, 姫川, 高瀬川の流域	390-0803	長野県松本市元町 1-8-28	0263-33-1115
神通川水系砂防事務所	神通川流域	506-1121	岐阜県飛騨市神岡町殿 1020-4	0578-82-1220
三国川ダム管理所	三国川ダム	949-6741	新潟県南魚沼市清水瀬 686-59	025-774-3015
大町ダム管理所	大町ダム	398-0001	長野県大町市大字平 字ナロヲ大クボ 2112-71	0261-22-4511
国土交通省中部地方整備局				
河川部河川環境課	整備局管内一級河川	460-8514	名古屋市中区三の丸 2-5-1 名古屋合同庁舎第二号館	052-953-8151
多治見砂防国道事務所	木曽川, 庄内川の流域	507-0023	岐阜県多治見市小田町 4-8-6	0572-25-8020
木曽川上流河川事務所	木曽川・長良川・ 揖斐川の上流	500-8801	岐阜県岐阜市忠節町 5-1	058-251-1321
越美山系砂防事務所	揖斐川の源流域	501-0605	岐阜県揖斐郡揖斐川町極楽寺 137	0585-22-2161
新丸山ダム工事事務所	新丸山ダム	505-0301	岐阜県加茂郡八百津町八百津 3351	0574-43-2780
横山ダム工事事務所	横山ダム	501-0804	岐阜県揖斐郡揖斐川町東横山 1330	0585-52-2211
静岡河川事務所	安部川, 大井川	420-0068	静岡県静岡市葵区田町 3-108	054-273-9100
沼津河川国道事務所	狩野川, 柿田川	410-8567	静岡県沼津市下香貫外原 3244-2	055-934-2001
富士砂防事務所		418-0004	静岡県富士宮市三園平 1100	0544-27-5221
浜松河川国道事務所	天竜川, 菊川	430-0811	静岡県浜松市中区名塚町 266	053-466-0111
長島ダム管理所	長島ダム	428-0402	静岡県榛原郡川根本町犬間 541-3	0547-59-1021
庄内川河川事務所	庄内川, 小里川ダム	462-0052	愛知県名古屋市区北区福德町 5-52	052-914-6711
設楽ダム工事事務所	設楽ダム	441-1341	愛知県新城市杉山字大東 57	0536-23-4331
豊橋河川事務所	豊川, 矢作川	441-8149	愛知県豊橋市中野町字平西 1-6	0532-48-2111
三重河川国道事務所	鈴鹿川, 雲出川, 櫛田川 宮川	514-8502	三重県津市広明町 297	059-229-2211
木曽川下流河川事務所	木曽川, 長良川, 揖斐川 の下流	511-0002	三重県桑名市大字福島 465	0594-24-5711

河川関係事務所等名	所管河川名	郵便番号	所在地	電話
天竜川上流河川事務所	天竜川上流	399-4114	長野県駒ヶ根市上穂南 7-10	0265-81-6411
三峰川総合開発工事事務所	美和ダム, 戸草ダム	396-0402	長野県伊那市長谷溝口 1527	0265-98-2921
天竜川ダム統合管理事務所	美和ダム, 小波ダム	399-3801	長野県上伊那郡中川村大草 6884-19	0265-88-3729
丸山ダム管理所	丸山ダム	505-0301	岐阜県加茂郡八百津町八百津鵜の巣 1422-5	0574-43-1108
矢作ダム管理所	矢作ダム	444-2841	愛知県豊田市閑羅瀬町東畑 67	0565-68-2321
蓮ダム管理所	蓮ダム	515-1615	三重県松阪市飯高町森 1810-11	0598-45-0371
中部技術事務所		461-0047	愛知県名古屋市中区大幸南 1-1-15	052-723-5701

国土交通省近畿地方整備局

河川部河川環境課	整備局管内一級河川	540-0008	大阪市中央区大手前 1-5-44 大阪合同庁舎第一号館	06-6942-1141
琵琶湖河川事務所	瀬田川, 野洲川, 瀬田川洗堰	520-2279	滋賀県大津市黒津 4-5-1	077-546-0844
大戸川ダム工事事務所	大戸川ダム	520-2144	滋賀県大津市大萱 1-19-32	077-545-5675
福知山河川国道事務所	由良川	620-0875	京都府福知山市字堀小字今岡 2459-14	0773-22-5104
淀川河川事務所	淀川, 木津川, 宇治川, 桂川, 淀川大堰	573-1191	大阪府枚方市新町 2-2-10	072-843-2861
大和川河川事務所	大和川	583-0001	大阪府藤井寺市川北 3-8-33	072-971-1381
猪名川河川事務所	猪名川	563-0027	大阪府池田市上池田 2-2-39	072-751-1111
豊岡河川国道事務所	円山川	668-0025	兵庫県豊岡市幸町 10-3	0796-22-3126
姫路河川国道事務所	加古川, 掛保川	670-0947	兵庫県姫路市北条 1-250	079-282-8211
六甲砂防事務所	六甲山系	658-0052	兵庫県神戸市東灘区住吉東町 3-13-15	078-851-0535
和歌山河川国道事務所	紀の川, 紀の川大堰	640-8227	和歌山県和歌山市西汀丁 16	073-424-2471
紀南河川国道事務所	熊野川	646-0003	和歌山県田辺市中万呂 142	0739-22-4564
福井河川国道事務所	九頭竜川, 北川	918-8015	福井県福井市花堂南 2-14-7	0776-35-2661
足羽川ダム工事事務所	足羽川ダム	918-8239	福井県福井市成和 1-2111 ポラリスビル	0776-27-0642
木津川上流河川事務所	木津川上流, 名張川	518-0723	三重県名張市木屋町 812-1	0595-63-1611
淀川ダム統合管理事務所	天ヶ瀬ダム	573-0166	大阪府枚方市山田池北町 10-1	072-856-3131
紀の川ダム統合管理事務所	大滝ダム, 猿谷ダム	637-0002	奈良県五條市三在町 1681	0747-25-3013
九頭竜川ダム統合管理事務所	九頭竜ダム, 真名川ダム	912-0021	福井県大野市中野 29-28	0779-66-5300
近畿技術事務所		573-0166	大阪府枚方市山田池北町 11-1	072-856-1941

国土交通省中国地方整備局

河川部河川計画課	整備局管内一級河川	730-0012	広島市中区上八丁堀 6-30	082-221-9231
鳥取河川国道事務所	千代川	680-0803	鳥取県鳥取市田園町 4-400	0857-22-8435
殿ダム工事事務所	殿ダム	680-0151	鳥取県鳥取市国府町宮下 1221	0857-29-9570
倉吉河川国道事務所	天神川	682-0018	鳥取県倉吉市福庭町 1-18	0858-26-6221
日野川河川事務所	日野川, 菅沢ダム	689-3537	鳥取県米子市占豊千 678	0859-27-5484
出雲河川事務所	斐伊川, 神戸川	693-0023	島根県出雲市塩冶有原町 5-1	0853-21-1850
斐伊川・神戸川総合開発工事事務所	尾原ダム, 志津見ダム	699-1342	島根県雲南市木次町平田 211-5	0854-48-0780
浜田河川国道事務所	江の川下流, 高津川	697-0034	島根県浜田市相生町 3973	0855-22-2480
岡山河川事務所	吉井川, 旭川, 高梁川	700-0914	岡山県岡山市北区鹿田町 2-4-36	086-223-5101
苫田ダム管理所	苫田ダム	708-0433	岡山県苫田郡奥津町久田下原 1592-4	0868-52-2151
福山河川国道事務所	芦田川	720-0031	広島県福山市三吉町 4-4-13	084-923-2620
八田原ダム管理所	八田原ダム	729-3301	広島県世羅郡世羅町大字小谷 字苦谷山 1100-1	0847-24-0490
三次河川国道事務所	江の川上流, 灰塚ダム	728-0011	広島県三次市十日市西 6-2-1	0824-63-4121
太田川河川事務所	太田川, 小瀬川	730-0013	広島県広島市中区八丁堀 3-20	082-221-2436

河川関係事務所等名	所管河川名	郵便番号	所在地	電話
温井ダム管理所	温井ダム	731-3501	広島県山県郡安芸太田町 大字加計 1956-2	0826-22-1501
山口河川国道事務所	佐波川, 島地川ダム	747-8585	山口県防府市国衙 1-10-20	0835-22-1785
土師ダム管理所	土師ダム	731-0301	広島県安芸高田市八千代町土師 369-24	0826-52-2455
弥栄ダム管理所	弥栄ダム	739-0627	広島県大竹市小方町小方 813-1	0827-57-3135
中国技術事務所		736-0082	広島県広島市安芸区船越南 2-8-1	082-822-2340
国土交通省四国地方整備局				
河川部河川計画課	整備局管内一級河川	760-8554	高松市サンポート 3-33 号	087-851-8061
徳島河川国道事務所	吉野川, 旧吉野川, 今切川	770-8554	徳島県徳島市上吉野町 3-35	088-654-2211
那賀河川事務所	那賀川, 桑野川, 長安口ダム	774-0011	徳島県阿南市領家町室の内 390	0884-22-6461
香川河川国道事務所	土器川, まんのう公園	760-8546	香川県高松市福岡町 4-26-32	087-821-1561
松山河川国道事務所	重信川, 石手川, 石手川ダム	790-8574	愛媛県松山市土居田町 797-2	089-972-0034
大洲河川国道事務所	肱川, 矢落川	795-8512	愛媛県大洲市中村 210	0893-24-5185
山鳥坂ダム工事事務所	山鳥坂ダム, 鹿野川ダム	797-1505	愛媛県大洲市肱川町予子林 6-4	0893-34-3000
高知河川国道事務所	物部川, 仁淀川	780-8023	高知県高知市六泉寺町 96-7	088-833-0111
中村河川国道事務所	四万十川, 後川, 中筋川	787-0015	高知県四万十市右山 2033-14	0880-34-7301
中筋川総合開発工事事務所	中筋川ダム, 横瀬川ダム	787-0783	高知県宿毛市平田町戸内 1692-1	0880-66-0142
吉野川ダム統合管理事務所	柳瀬ダム, 早明浦ダム, 新宮ダム, 池田ダム, 富郷ダム	778-0040	徳島県三好市池田町西山谷尻 4235-1	0883-72-3000
四国山地砂防事務所	吉野川・重信川流域	779-4806	徳島県三好市井川町西井川 68-1	0883-72-5400
野村ダム管理所	野村ダム	797-1212	愛媛県西予市野村町野村 8-153-1	0894-72-1211
大渡ダム管理所	大渡ダム	781-1802	高知県吾川郡仁淀川町高瀬 3815	0889-32-2120
四国技術事務所		761-0121	香川県高松市牟礼町牟礼 1545	087-845-3135
国土交通省九州地方整備局				
河川部河川環境課	整備局管内一級河川	812-0013	福岡市博多区博多駅東 2-10-7 福岡第二合同庁舎	092-471-6331
筑後河川事務所	筑後川, 矢部川, 嘉瀬川	830-8567	福岡県久留米市高野 1-2-1	0942-33-9131
遠賀河川事務所	遠賀川	822-0013	福岡県直方市溝堀 1-1-1	0949-22-1830
武雄河川事務所	六角川, 松浦川	843-0023	佐賀県武雄市武雄町昭和 745	0954-23-5151
嘉瀬川ダム工事事務所	嘉瀬川ダム	849-0922	佐賀県佐賀市高木瀬東 2-16-35	0952-33-1360
長崎河川国道事務所	本明川, 本明川ダム	851-0121	長崎県長崎市宿町 316-1	095-839-9211
雲仙復興事務所	雲仙山系	855-0866	長崎県島原市南下川尻町 7-4	0957-64-4171
熊本河川国道事務所	白川, 緑川	861-8029	熊本県熊本市西原 1-12-1	096-382-1111
八代河川国道事務所	球磨川	866-0831	熊本県八代市萩原町 1-708-2	0965-32-4135
川辺川ダム砂防事務所	球磨川上流	868-0095	熊本県球磨郡相良村柳瀬 3317	0966-23-3174
菊池河川事務所	菊池川	861-0501	熊本県山鹿市山鹿 178	0968-44-2171
立野ダム工事事務所	立野ダム	861-8019	熊本県熊本市下南部 1-4-73	096-385-0707
大分河川国道事務所	大分川, 大野川	870-0820	大分県大分市西大道 1-1-71	0975-44-4167
佐伯河川国道事務所	番匠川	876-0813	大分県佐伯市長島町 4-14-14	0972-22-1880
山国河川事務所	山国川, 耶馬溪ダム	871-0026	大分県中津市大字高瀬 1851-2	0979-24-0571
大分川ダム工事事務所	大分川ダム	870-0044	大分県大分市舞鶴町 1-3-30 ST ビル	097-538-3391
宮崎河川国道事務所	大淀川, 小丸川	880-8523	宮崎県宮崎市大工 2-39	0985-24-8221
延岡河川国道事務所	五ヶ瀬川	882-0803	宮崎県延岡市大貫町 1-2889	0982-31-1155

河川関係事務所等名	所管河川名	郵便番号	所在地	電話
川内川河川事務所	川内川	895-0075	鹿児島県薩摩川内市東大小路町 20-2	0996-22-3271
大隅河川国道事務所	肝属川	893-1207	鹿児島県肝属郡新富 1013-1	0994-65-2541
筑後川ダム統合管理事務所	松原ダム, 下笠ダム	830-0002	福岡県久留米市高野 1-2-2	0942-39-6651
厳木ダム管理所	厳木ダム	849-3111	佐賀県唐津市厳木町広瀬 446-4	0955-63-2500
緑川ダム管理所	緑川ダム	861-4703	熊本県下益城郡美里町畝野 3456	0964-48-0216
鶴田ダム管理所	鶴田ダム	895-2102	鹿児島県薩摩郡さつま町神子 3988-2	0996-59-2030
九州技術事務所		830-8570	福岡県久留米市高野 1-3-1	0942-32-8245
国営海の中道海浜公園事務所		811-0321	福岡県福岡市東区大字西戸崎 18-25	092-603-1111
国営吉野ヶ里歴史公園事務所		842-0035	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町田手 1869	0952-53-3902

河川関係事務所等名	所管河川名	郵便番号	所在地	電話
内閣府沖縄総合事務局				
開発建設部河川課		900-0006	那覇市おもろまち 2 丁目 1 番 1 号 那覇第 2 地方合同庁舎 2 号館	098-866-1911
北部ダム事務所	億首ダム	905-8501	名護市大北 3 丁目 1 9 番 8 号	0980-52-0531
北部ダム統合管理事務所	福地ダム, 新川ダム, 安波ダム, 普久川ダム 辺野喜ダム, 漢那ダム 大保ダム, 羽地ダム	905-8501	名護市大北 3 丁目 1 9 番 8 号	0980-53-2442

都道府県関係一覧

河川関係部局名	担当課名	郵便番号	所在地	電話
北海道庁建設部土木局	河川課	060-8588	北海道札幌市中央区北 3 条西 6	011-204-5550
青森県県土整備部	河川砂防課	030-8570	青森県青森市長島 1-1-1	017-734-9665
岩手県県土整備部	河川課	020-8570	岩手県盛岡市内丸 10-1	019-629-5902
宮城県土木部	河川課	980-8570	宮城県仙台市青葉区本町 3-8-1	022-211-3171
秋田県建設交通部	河川砂防課	010-8570	秋田県秋田市山王 4-1-1	018-860-2511
山形県県土整備部	河川課	990-8570	山形県山形市松波 2-8-1	023-630-2211
福島県土木部	河川計画課	960-8670	福島県福島市杉妻町 2-16	024-521-7482
茨城県土木部	河川課	310-8555	茨城県水戸市笠原町 9 7 8—6	029-301-4477
栃木県県土整備部	河川課	320-8501	栃木県宇都宮市塙田 1-1-20	028-623-2439
群馬県県土整備部	河川課	371-8570	群馬県前橋市大手町 1-1-1	027-226-3617
埼玉県県土整備部	水辺再生課	330-9301	埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1	048-830-5112
千葉県県土整備部	河川環境課	260-8667	千葉県千葉市中央区市場町 1-1	043-223-3159
東京都建設局河川部	管理課	163-8001	東京都新宿区西新宿 2-8-1	03-5320-5402
神奈川県県土整備局	河川課	231-8588	神奈川県横浜市中区日本大通 1	045-210-6494
新潟県土木部	河川管理課	950-8570	新潟県新潟市中央区新光町 4-1	025-280-5411
富山県土木部	河川課	930-8501	富山県富山市新総曲輪 1-7	076-444-3324
石川県土木部	河川課	920-8580	石川県金沢市鞍月 1-1	076-225-1736
福井県土木部	河川課	910-8580	福井県福井市大手 3-17-1	0776-20-0480
山梨県県土整備部	治水課	400-8501	山梨県甲府市丸の内 1-6-1	055-223-1700
長野県建設部	河川課	380-8570	長野県長野市南長野幅下 692-2	026-235-7308
岐阜県県土整備部	河川課	500-8570	岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1	058-272-8593
静岡県交通基盤部	河川企画課	420-8601	静岡県静岡市葵区追手町 9-6	054-221-3038
愛知県建設部	河川課	460-8501	愛知県名古屋市中区三の丸 3-1-2	052-954-6551
三重県県土整備部	河川・砂防室	514-8570	三重県津市広明町 13	059-224-2682
滋賀県土木交通部	河港課	520-8577	滋賀県大津市京町 4-1-1	077-528-4151
京都府建設交通部	河川課	602-8570	京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	075-414-5282
大阪府都市整備部	河川環境課	540-8570	大阪府大阪市中央区大手前 2-1-22	06-6944-9306
兵庫県県土整備部	河川計画室	650-8567	兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1	078-362-9261
奈良県土木部	河川課	630-8501	奈良県奈良市登大路町 30	0742-27-7504
和歌山県県土整備部	河川課	640-8585	和歌山県和歌山市小松原通 1-1	073-441-3134
鳥取県県土整備部	河川課	680-8570	鳥取県鳥取市東町 1-220	0857-26-7375
島根県土木部	河川課	690-8501	島根県松江市殿町 1	0852-22-5196
岡山県土木部	河川課	700-8570	岡山県岡山市北区内山下 2-4-6	086-226-7479
広島県土木局	河川課	730-8511	広島県広島市中区基町 10-52	082-513-3929
山口県土木建築部	河川課	753-8501	山口県山口市滝町 1-1	083-933-3770
徳島県県土整備部	河川整備課	770-8570	徳島県徳島市万代町 1-1	088-621-2575
香川県土木部	河川砂防課	760-8570	香川県高松市番町 4-1-10	087-832-3538
愛媛県土木部	河川課	790-8570	愛媛県松山市一番町 4-4-2	089-912-2670
高知県土木部	河川課	780-8570	高知県高知市丸の内 1-2-20	088-823-9838
福岡県県土整備部	河川課	812-8577	福岡県福岡市博多区東公園 7-7	092-643-3668
佐賀県県土づくり本部	河川砂防課	840-8570	佐賀県佐賀市城内 1-1-59	0952-25-7161
長崎県土木部	河川課	850-8570	長崎県長崎市江戸町 2-13	095-894-3083
熊本県土木部	河川課	862-8570	熊本県熊本市水前寺 6-18-1	096-333-2506
大分県土木建築部	河川課	870-8501	大分県大分市大手町 3-1-1	097-506-4598
宮崎県県土整備部	河川課	880-8501	宮崎県宮崎市橘通東 2-10-1	0985-26-7184
鹿児島県土木部	河川課	890-8577	鹿児島県鹿児島市鴨池新町 10-1	099-286-3586
沖縄県土木建築部	河川課	900-8570	沖縄県那覇市泉崎 1-2-2	098-866-2404

終 わ り に

東洋大学教授 寺木 秀一
(小学校環境教育研究協議会)

四季を通じて、川の流れは蕩々として、子どもたちと多くの教師たちを誘います。これほど身近で体験学習の魅力にあふれた学習材は他には見当たりません。

これらの川を小学校の各教科の学習にどのように活用することができるであろうか。読者は本書を手にして、はじめにこのことに関心を示すことでしょう。

低学年からのアプローチは、例えば、横浜市立大道小学校「川にあるものを使って遊ぶ活動」です。この活動は改訂された小学校学習指導要領（以下、指導要領と略記）生活科で「遊びや遊びに使う物を工夫」という改善点に対応しています。

社会科では横浜市立黒須田小学校の「黒須田川を探検し、素晴らしさを伝える活動」を見てみましょう。指導要領3、4学年の「身近な地域や市の特色ある地形、土地利用の様子」を観察、調査をする活動に対応しています。

理科では大田区立嶺町小学校及び調布市立布田小学校の地域の都市河川である多摩川を題材にした事例を見てみましょう。指導要領5学年の「(地面を流れる水や)川の様子を観察し」「流れる水には土地を侵食したり、石や土などを運搬したり堆積させたりする働き」や上流と下流によって「川原の石の大きさや形に違いがあること」などを、直接体験する活動に対応した活動として取り上げています。活動そのものが教科学習とほぼ完全に対応しています。ほかにも、「各教科に関連した川を活かした体験学習の実践例」の12事例の中には、その活動の全体もしくは一部が、今次改訂された学習指導要領の内容と合致する物は少なくありません。

社会科3、4学年では「人々の健康な生活や良好な生活環境及び安全を守るための諸活動」や前述の「地域の地理的環境」「地域の発展に尽くした先人の働き」を理解させ、高学年では「環境の保全や自然災害の防止の重要性に関心を深め」「調べたことや考えたことを表現する力」を育てることなどのねらいを達成することができます。

理科では、教科の目標である「自然に親しみ、見通しをもって観察、実験などを行い」「身の回りの生物の様子を調べ、生物とその周辺環境との関係」(3学年)について調べたり、動物の活動や植物の「成長と環境のかかわり」について(4学年)、流水の働きと土地の変化の関係について(5学年)、土地のつくりや変化について調べたり(6学年)して科学的な考えをもち、表現する活動をさせるなどのねらいを達成することができます。

生活科では、「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもち」(指導要領、教科目標)「自然のすばらしさに気付き、自然を大切にしたり、自分たちの遊びや生活を工夫」することや、それらの気付きや楽しかったことを「言葉、絵、動作、劇化などの方法により表現し、考えることができるようする」ねらいを達成することができます。

「川を活かした体験型学習プログラム」は、具体的な体験活動を子どもにとっては楽しく、実感を伴った理解ができるように、また、指導者にとっては安全に効果的な指導ができるようにという願いに応えるために、それぞれのエキスパートが記述をしています。川の活動の指導者にとっては、どうしても備えておくべき川学習リテラシーです。

本書を元に全国の学校で、川にかかわる活動がさらに発展されることを願っています。

本書は、財団法人 河川環境管理財団が企画し、「体験型学習プログラム
の開発に関する研究会」の監修のもとで作成しました。

[研究会委員]

◎角屋重樹 広島大学大学院教育学研究科教授
寺木秀一 東京都調布市立布田小学校長
金沢 緑 広島県海田町立海田東小学校長
和田幸子 群馬県邑楽町立高島小学校長
熊野順之 東京書籍株式会社顧問
宮尾博一 子どもの水辺サポートセンター長

[オブザーバー]

国土交通省河川局河川環境課
NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会

※役職名は研究会発足時の役職

(2008 年 8 月)

◎＝座長

小学生が川で安全に楽しく、学び遊べる 川を活かした体験型学習プログラム

2011 年 2 月 1 日 第 1 刷発行

著 者 財団法人 河川環境管理財団
〒 103-0001
東京都中央区日本橋小伝馬町 11-9
住友生命日本橋小伝馬町ビル
電話：03-5847-8303
FAX：03-5847-8309
URL：http://www.kasen.or.jp
http://www.mizube-support-center.org/top.html

発行者 川畑慈範
発行所 東京書籍株式会社
〒 114-8524
東京都北区堀船 2-17-1
電話：03-5390-7531（営業） 03-5390-7534（編集）
FAX：03-5390-7538
URL：http://www.tokyo-shoseki.co.jp
印刷・製本 株式会社リーブルテック

©河川環境管理財団 2011 Printed in Japan
ISBN978-4-487-80415-3 C0037
Copyright © 2011 by Kasenkankyokanrizaidan
All rights reserved. Printed in Japan

乱丁・落丁の際はお取り替えいたします。

本体価格はカバーに表示してあります。税込定価は売上カードに表示してあります。

ISBN978-4-487-80415-3

C0037 ¥2200E



9784487804153



定価: 本体2,200円(税別)



1920037022006

